大津町町　売地

所在地	菊池郡大津町町371-2付近【ナビ検索】			区域区分	非線引区域
売買代金	31,800,000円			用途地域	無指定
土地面積	935㎡(282.83坪)			電柱	－
接道	北側公道　幅員約8.0m				
交通	産交バス「陣内」 徒歩約11分				
建ぺい	40%	容積	80%		
地目	田	引渡時期	相談		
上水	前面	下水	浄化槽		
小学校	大津南小学校	中学校	大津中学校		
備考	・現況渡し				
	・水道加入金(買主負担)				
	・浄化槽の設置が必要になります(買主負担)				
	・農地転用の許可が必要になります(買主負担)				
	・仲介手数料				
広告有効期限	令和8年7月31日			取引形態:媒介	

タレントのスザンヌさんの妹
マーガリンさん
(弊社専属モデル)

HP

Instagram

熊本県知事(1)第5535号

－すべての人に不動産を－
株式会社　MR不動産

〒862-0951　熊本市中央区上水前寺1丁目12-25
EDEN SUIZENJI 2F
TEL:096-284-1286　FAX:096-284-1285

LINE

ーすべての人に不動産をー
株式会社MR不動産

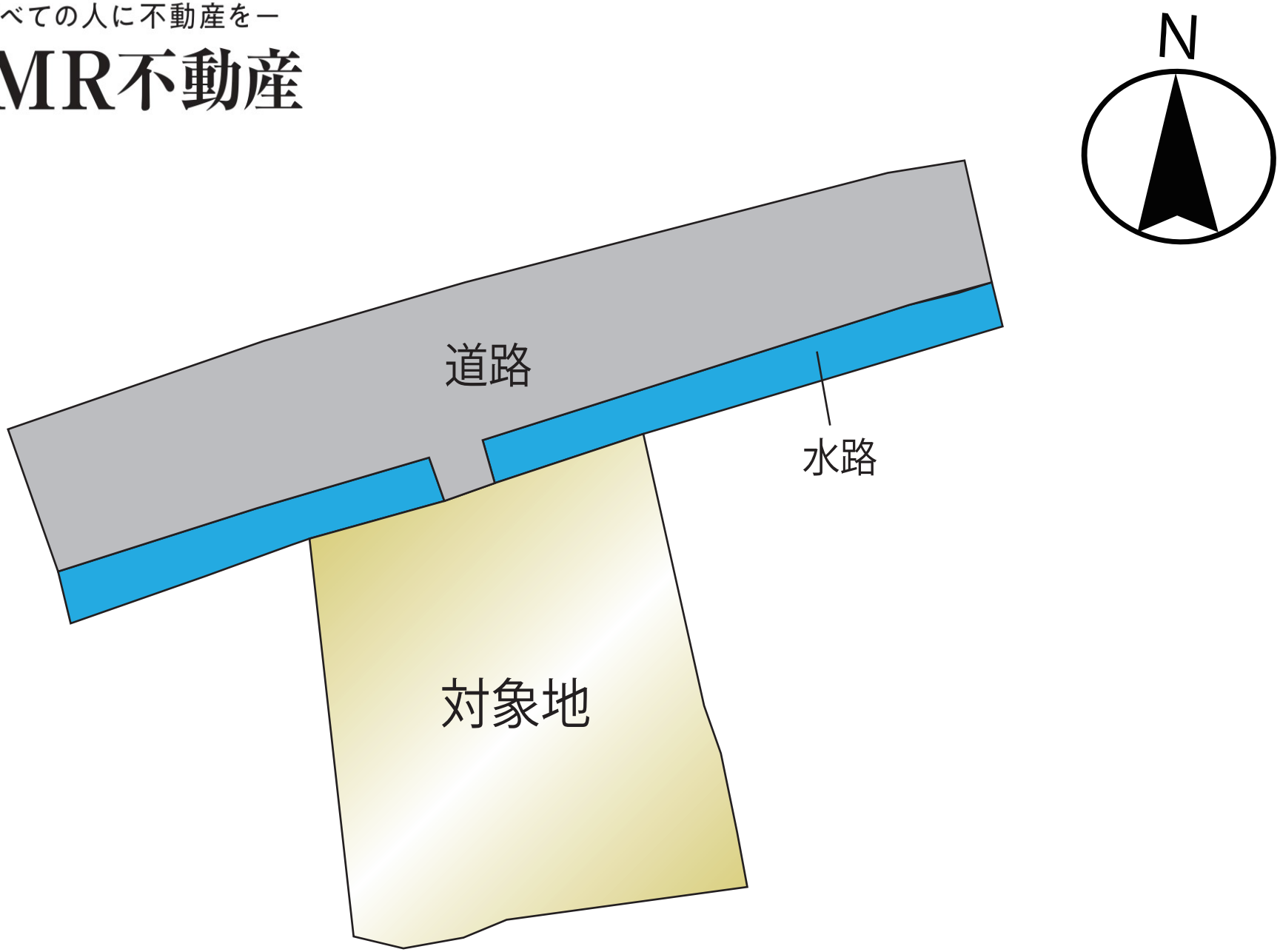

熊本県菊池郡大津町大字町付近

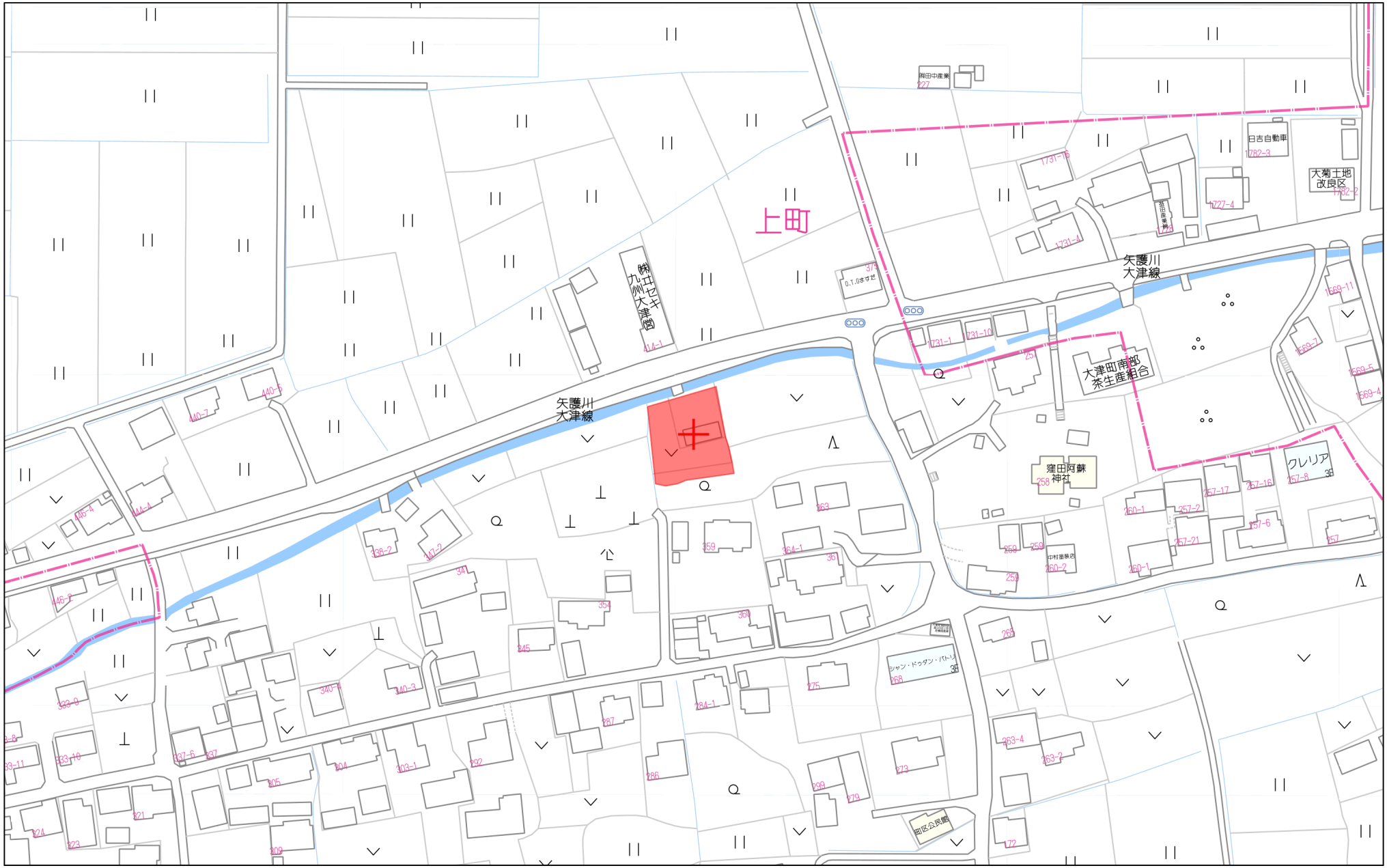

80m

1:2000

Copyright(C)2026 ZENRIN CO., LTD.

禁無断複写複製
株式会社ＭＲ不動産（熊本県２）
Z21149925-20260417183126

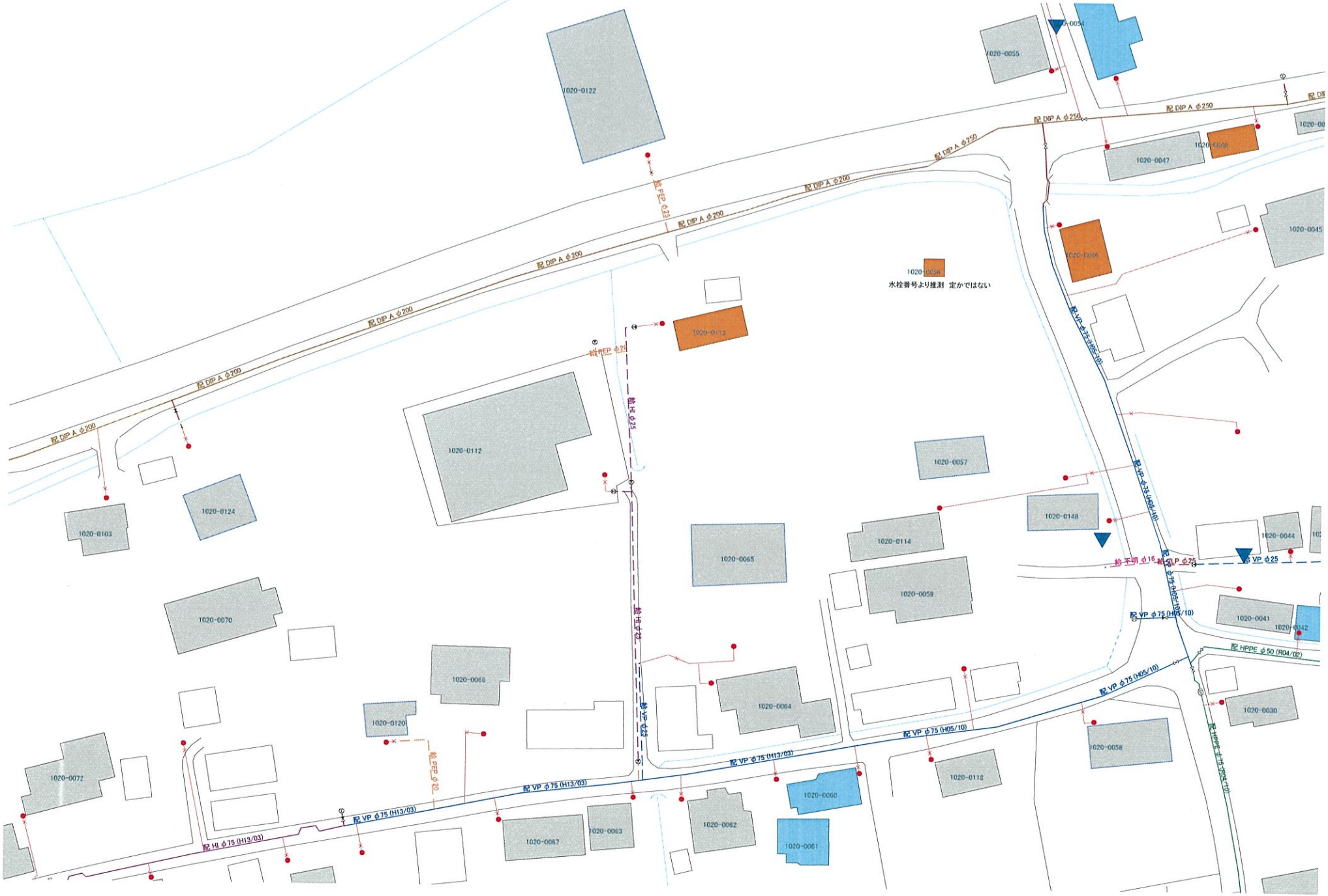

1020-0122
1020-0055
1020-0047
1020-0045
1020-0113
1020-0112
1020-0057
1020-0148
1020-0124
1020-0103
1020-0065
1020-0114
1020-0044
1020-0059
1020-0070
1020-0041
1020-0042
1020-0066
1020-0064
1020-0030
1020-0120
1020-0058
1020-0072
1020-0118
1020-0060
1020-0067
1020-0063
1020-0062
1020-0061
水栓番号より推測 定かではない
配 DIP A φ200
配 DIP A φ250
配 VP φ75 (H05/10)
配 VP φ75 (H13/03)
配 HI φ75 (H13/03)
配 HPPE φ50 (R04/02)
給 HI φ25
給 VP φ25
給 PEP φ20
給 PEP φ25
給 不明 φ16

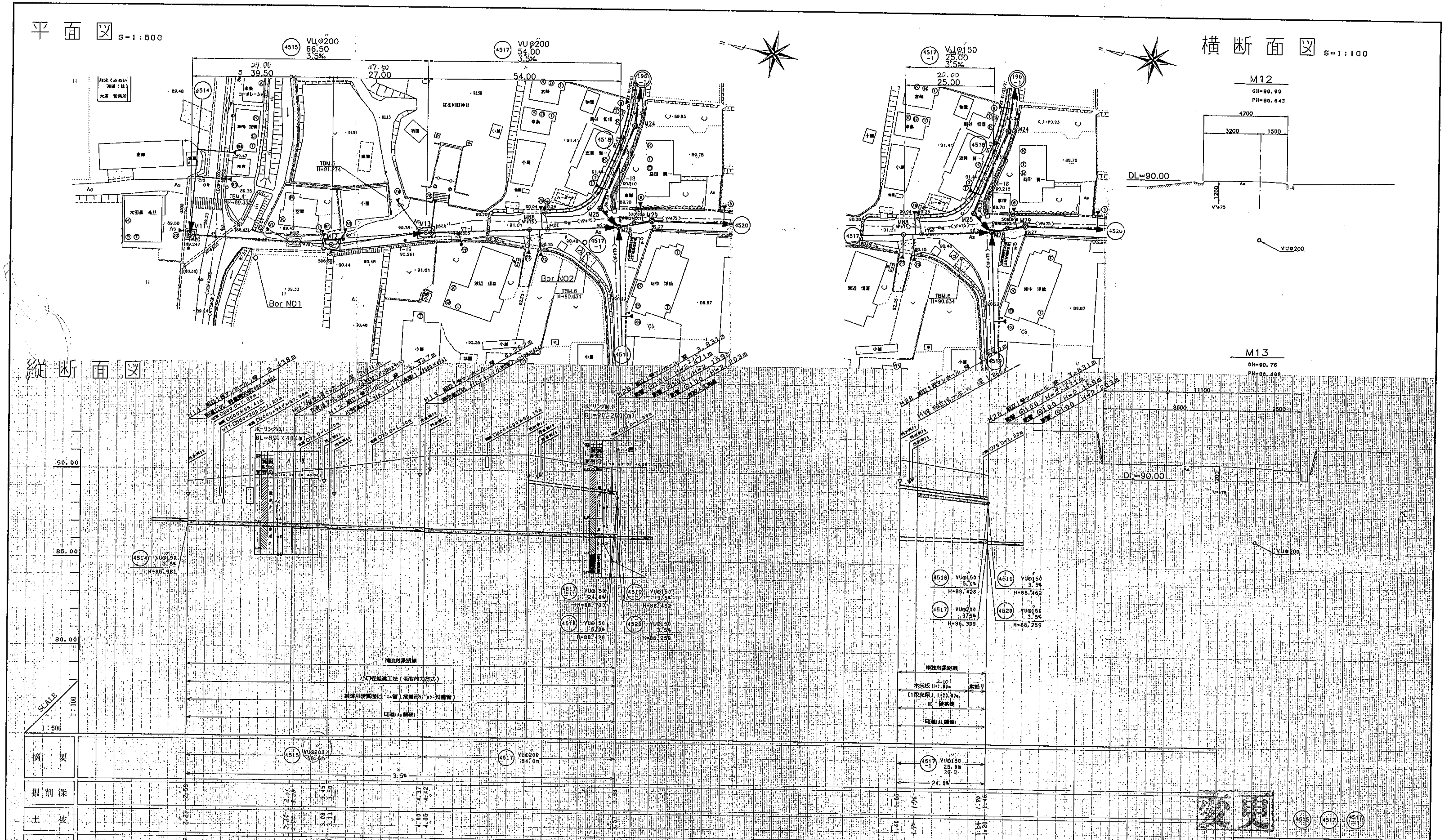

件名	平成　年度 H12 A－26 上町陣内汚水枝線（4517号）管渠築造工事
工事場所	菊池郡大津町大字陣内　地内
図面名称	平面図 縦断面図 横断面図
図面番号	4/10　縮尺　図示
決裁区分	
市町村名	菊池郡大津町
コンサル名	株式会社　昭和設計

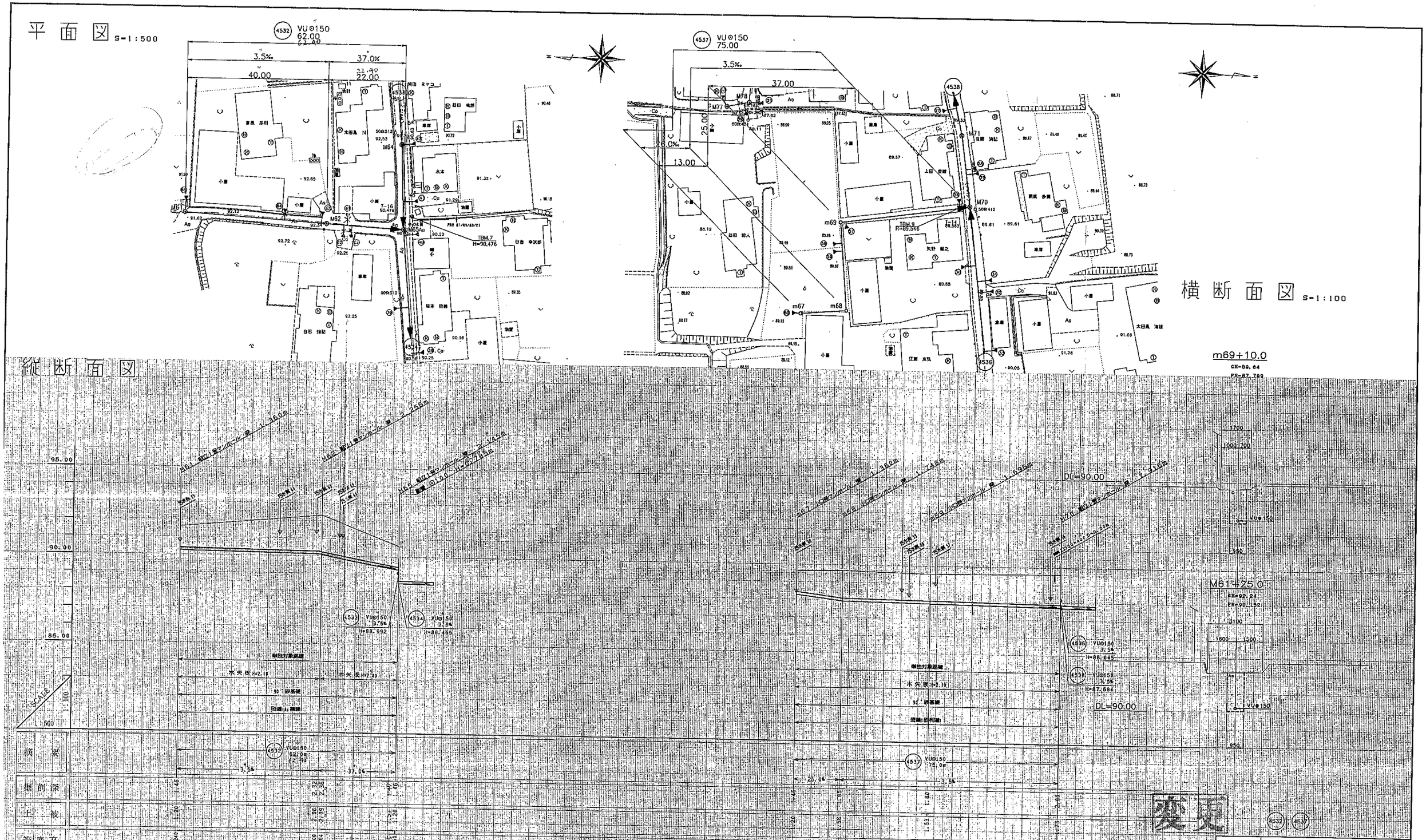

件名	平成　年度 上町陣内汚水枝線（4540号）管渠築造工事
工事場所	菊池郡大津町大字陣内　地内
図面名称	A-14　平面図 ⑨　縦断面図 横断面図
図面番号	5/13　縮尺　図示
決裁区分	
市町村名	菊池郡大津町
コンサル名	株式会社　昭和設計

別記様式第１１号
大津町教育委員会　様

埋蔵文化財包蔵地照会依頼書

提出日	令和　7年 12月 25日	受付番号：　250538
依頼者	住　所	熊本市中央区上水前寺 1-12-25　2F
	商号又は名称	株式会社 MR 不動産
	担当者	
	電　話	096-284-1286
	FAX	096-284-1285
	E-mail	
包蔵地確認を行う土地	所在地	大津町　大字町 371-1、371-2（地番）
	現　況	□造成地　□宅地　☑田　□畑　□山林　□道路　□その他（　　）
	予定工期	□未定　□令和　年　月　日から令和　年　月　日まで
確認目的	☑不動産鑑定　□開発行為（事前調査を含む）　□予備調査　□その他（　　）	
特記事項		

・・・・・・・・・・・・・・・以下、大津町教育委員会回答欄・・・・・・・・・・・・・・・

回答日	令和　7年 12月 25日	
確認事項	□包蔵地・遺跡内 □包蔵地・遺跡等の隣接地 ☑開発区域及びその周辺に包蔵地・遺跡等はありません	
	遺跡名：	
今後の手続き	□文化財保護法第 93 条・94 条の届出が必要	・当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地です。工事等を行われる際は、文化財保護法に基づき、工事着工予定日の６０日前までに届出が必要です。 ・土地売買等の際は、当該地が包蔵地・遺跡等であることを売り渡し先にお伝えください。 ・工事の際は、事前に確認調査が必要な場合があります。また、確認調査の結果、本調査が必要になることがあります。
	☑文化財保護法第 93 条・94 条の届出不要	・工事の途中で、遺構や遺物等を発見された場合には、そのままの状態で速やかに大津町教育委員会までご連絡ください。（文化財保護法第 96 条） ・周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地の場合、念のため試掘調査や立会調査をお願いすることがあります。
	□後日回答	・教育委員会において協議を行い、後日回答させていただきます。
特記事項		

（受付印）
大津町生涯学習課 受付 令和 7.12.25

大津町教育委員会 生涯学習課
〒869-1292 大津町大字大津 1233 番地
大津町役場 庁舎２階
TEL 096-293-2180／FAX 096-293-9512
shougai@town.ozu.kumamoto.jp

対応者	回答状況
	□窓　□回答済 ☑FAX回答済 □E-mail 回答済